

**令和 8 年 4 月 1 日任用の岡山県教育委員会臨時的任用職員
(埋蔵文化財発掘調査員) の登録の御案内**

岡山県古代吉備文化財センターにおいて、埋蔵文化財の発掘調査や普及啓発等に従事していただく臨時的任用職員（埋蔵文化財発掘調査員）を募集しています。

勤務を希望する方は、登録申込書を下記の提出先へ御提出ください。登録された方の中から面接等を行い任用を決定します。

ただし、登録しても必ず任用されるとは限りませんので、あらかじめ御了承ください。

1 採用予定人数

5 名程度

2 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 大学又は大学院で考古学を専攻した者又はこれに準ずる者

イ 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 5 条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者

ウ 埋蔵文化財の発掘調査や調査報告書作成の実務経験を有する者

(2) (1) にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者は、応募することができません。例えば、次の事項に該当する者です。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

3 申込方法

ホームページから登録申込書をダウンロードし、下記提出先まで郵送又は持参してください。

4 申込期限

令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時必着

5 任用方法

書類審査及び面接により任用を決定します。

- ・面接日時 1 月中旬予定（詳細は登録申込者に別途連絡します。）
- ・面接場所 岡山県古代吉備文化財センター

なお、登録の申込みを行っても、必ず面接の連絡がある訳ではありません。

また、複数の希望者の中から任用者を決定しますので、面接等を実施しても任用されない場合があります。

6 勤務条件等

- (1) 勤務場所 岡山県古代吉備文化財センターや県内の発掘調査現場が主な勤務地となります。
- (2) 任用期間 令和8年4月1日～9月30日
(1回更新あり、最長で令和9年3月31日まで)
- (3) 職務内容 埋蔵文化財の発掘調査や調査報告書の作成のほか、文化財の普及啓発等に関する業務
- (4) 勤務時間 8時30分～17時15分(週38時間45分)
- (5) 給与等 基本給のほか、支給要件に該当する場合、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等を支給します。
なお、条例などの改正(給与改定など)により変更されることがあります。
- (6) 週休日・休日 土日祝日、及び年末年始(12月29日～1月3日)
- (7) 休 暇 任用期間に応じて年次休暇等を付与します。
- (8) 保険適用 公立学校共済組合及び厚生年金に加入します。
- (9) そ の 他 勤務条件の詳細については、規則によることとします。
地方公務員法に定められた服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

7 問合せ先・提出先

岡山県古代吉備文化財センター 総務課 採用担当

〒701-0136 岡山県岡山市北区西花尻 1325-3 TEL 086-293-3211

<https://www.pref.okayama.jp/site/kodai/>

お問合せは平日 8:30～17:15 をお願いします。